

常議員会 報告

令和4年2月10日 常議員40人中17人出席

〈報告者〉 千葉 理 (57期)



冒頭、神田会長より、任期も残すところあと2ヶ月程度となったが、オミクロン株の蔓延状況については予断を許さないので職員の安全対策に万全を期した上で、残りの重要課題を解決し、円滑に次期執行部に引き継ぎたい旨の報告がなされた。

議決事項としては、一般会費免除申請の件、会館使用規則一部改正の件、日本弁護士連合会

代議員補欠選任の件、互助会規則一部改正の件、及び高齢者・障がい者総合支援センター規則一部改正の件等が諮られ、可決承認された。

互助会規則一部改正の件の決議は、当会の死亡弔慰金等の支給金額を減額修正することや死亡弔慰金の支払いに関する細則一部改正の件についての報告と一括してなされた。提案理由としては、将来の財政上の負担軽減といった点、他会と比較しても、また、死亡弔慰金としての性格からしても高額であるといった説明がなされた。また、急な減額変更による会員の不利益を避ける為に、令和4年から令和7年にわたって徐々に減額する旨の説明がなされた。

議 題	
議 決 事 項	一般会費免除申請の件
	会館使用規則一部改正の件
	日本弁護士連合会代議員補欠選任の件
	互助会規則一部改正の件
	高齢者・障がい者総合支援センター規則一部改正の件
	「第二期成年後見制度利用促進基本計画(案)」に関する意見提出の件
	国選弁護士候補者推薦及び当番弁護士指名派遣の6か月停止に関する不服申立書提出の件
入会審査及び指定法付記請求	
諮 問 事 項	業務支援室嘱託弁護士(刑事弁護事項)選任の件
	業務支援室嘱託弁護士(裁判員センター)選任の件
	業務支援室嘱託弁護士(法律相談センター運営委員会、リーガル・アクセス・センター運営委員会担当)選任の件
	市民会議委員新任の件
	市民会議委員再任の件
調査室嘱託(新任)選任の件	
報 告 事 項	東京三弁護士会刑事弁護センター嘱託弁護士選任の件
	第二東京弁護士会司法修習費用問題対策本部設置要綱一部改正の件
	司法修習生等就職合同説明会の参加基準(東京三会申合せ)全部改正の件
	東京三弁護士会合同非弁護士取締委員会での調査案件における警告措置執行の件
	会館使用細則一部改正の件
	第二東京弁護士会業務継続計画書の改訂の件
	日弁連「[弁護士情報セキュリティ規程(案)]」について(意見照会)」回答の件
	給付金支給基準改定の件
	死亡弔慰金の支払いに関する細則一部改正の件
	日弁連からの意見照会(国政選挙について、選挙供託金制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書(案))の件
	江東区「スクールロイヤー活用事業」に関する協定書締結の件
	弁護士推薦委員会報告の件
	2021年度幹事選任の件
会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。1/31現在)	

また、国選弁護士候補者名簿等の推薦並びに当番弁護士の指名及び派遣の停止決定に対する不服申立のなされた件について、審議の上、その申立てを棄却する旨の決議がなされた。

諮問事項としては、業務支援室嘱託弁護士、市民会議委員、調査室嘱託弁護士、新任及び再任の件が諮られ、選任を是とされた。

報告事項としては、司法修習生等就職合同説明会の参加基準全部改正の件や、東京三弁護士会合同非弁護士取締委員会での調査案件における警告措置執行の件や、当会業務継続計画書の改訂の件等の報告がなされた。

就職説明会は従来、リアルの会場に法律事務

所・企業と修習生等が集まって開催されていたものが、コロナ禍の影響から、昨年度よりWEBによる開催形式に変更されているものであるが、会場費用が発生しないことから各会や共催する日弁連や関弁連の負担が減少する一方、修習生等も全国から容易に参加することができる利便性があることから、今後もこの形式での開催をすることが積極的に検討されることが予想される。その中で、今回、今まで曖昧となっていた参加基準に関して、参加主体の明確化、参加基準の整備、審査主体の明確化等を東京三会で協議の上、修正を行ったものである。



	概要	結果
	疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、全会一致で可決承認
	当会専用部分の掲示に関する規定整備	全会一致で可決承認
	会則第98条第2項に基づく日本弁護士連合会代議員補欠選任	全会一致で可決承認
	「配偶者死亡弔慰金」の最低支給金額と、「父母及び子並びに生計を共にする配偶者の父母の死亡弔慰金」の支給金額を、金5万円→金3万円(令和6年5月31日までは4万円)に変更	全会一致で可決承認
	過去の改正時に生じたいわゆる「条ズレ」の修正	全会一致で可決承認
	政府の左記計画案に対するパブリックコメントへの意見提出	全会一致で可決承認
	左記不服申立てに対する議決	不服申立てを棄却することについて、全会一致で可決承認
	入会審査11件、指定法付記請求0件	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを全会一致で可決承認
	左記嘱託弁護士(新任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
	左記嘱託弁護士(再任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
	左記嘱託弁護士2名(新任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
	左記委員の新任	全会一致で選任を是とする旨の答申
	左記委員の再任	全会一致で選任を是とする旨の答申
	改正個人情報保護法対応のための左記嘱託弁護士(新任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
	左記嘱託弁護士の選任報告(再任、東弁会員)	
	左記要綱の改正	
	左記参加基準の改正	
	弁理士に対する左記警告措置執行報告	
	左記細則の改正	
	今年度新たに締結した協定等を踏まえた左記計画書の改訂	
	左記意見照会への回答報告	
	互助会規則改正に伴う左記支給基準の改定報告	
	死亡弔慰金の受取人指定された者がいない場合、又は指定された者が死亡していた場合の支給先について、第4順位の要件を変更する改正	
	左記意見照会への回答報告	
	左記協定書の締結報告	
	推薦結果の報告	
	決定した幹事人選の報告	
	1/31現在 6,405名(正会員6,038名、外国特別会員199名、法人会員162名、外国法人特別会員6名) 登録取消7件、登録換え退会7件	